

うきは

市議会だより

令和6年

8月1日

令和6年
6月議会号 No.78

CONTENTS

P2~P3 主な議案

P4~P6 市政を問う！一般質問

P7 議員政治倫理検証特別委員会報告

P8~P9 特集・市民アンケート調査結果

P10 常任委員会報告

P11 新体制！所属委員会の紹介

P12 市民の声・表紙紹介

令和6年度6月定例会

【会期】令和6年6月7日～18日(12日間)

【上程された議案】

- ▼ 報告 3件
- ▼ 議案 8件
- ▼ 請願 1件
- ▼ 陳情 2件
- ▼ 追加議案(議案・意見・決議) 4件

ピックアップ

専決処分

令和5年度うきは市一般会計補正予算

歳入は、令和5年度予算を確定するもので、地方交付税や地方消費税交付金、自動車重量譲与税、株式等譲渡所得割交付金など、総額2億7216万円で、令和5年度予算総額が196億333万円となります。
歳出は、財政調整基金費として積立金2億7198万円及び予備費18万円となります。

うきは市税条例の一部改正

住民税関係

令和6年度に限り実施する定額減税に関する規定を整備するものです。
合計所得金額1805万円以下である住民税所得割の納税義務者に、1万円×(納税義務者+扶養親族の数)の額を控除するための規定を整備。

固定資産税関係

負担調整制度の延長。
● 土地価格の特例(下落修正)制度の延長。
(令和6年4月1日施行)

うきは市国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、賦課限度額及び保険料軽減対象世帯に係る所得判定基準が見直されるものです。
● 後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を22万円から24万円に引上げ。

● 国民健康保険税の減額基準について、被保険者に乗すべき金額を、5割減額対象は29万円から29万5千円に、2割減額対象は53万5千円から54万5千円に引上げ。
(令和6年4月1日施行)

【反対意見】

今回の国保条例の一部改正は、議会で十分に審議されない専決承認であり、反対する。

採決結果 賛成10 反対3

うきは市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正

上位法である行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正により法別表2が廃止されることによる条例改正です。
なお、代わりに主務省令で規定することで、必要とされる情報連携を速やかに開始できるなど、市民・行政の負担軽減や事務の効率化が図られるものです。

【反対意見】

上位法の改正だけではの条例改正は反対である。

【賛成意見】

議会としてもマイナンバーカードを推進してきた経過もあり、今回の上位法改正に伴う条例改正は、情報公開等事務の効率化を図るものであり賛成である。

採決結果 賛成11 反対2
つづら棚田交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

指定管理者であるつづら棚田保全協議会の健全な運営管理のため、条例で規定する使用料を改正するものです。
● 1日1人の宿泊料 3140円→4000円
● 研修室(1室1時間) 1200円→1500円
● 調理室(1時間) 10400円→13200円

6月の主な一般会計補正予算

(第1号及び第2号)

歳入歳出予算の総額それぞれ2億8277万3千円追加し、歳入歳出それぞれ166億1177万3千円とするものです。

主な歳出

〈総務管理費〉 318万3千円

● コミュニティ助成事業で、千年校区管内公民館へ備品購入費として増額するものです。

〈社会福祉費〉

2億2728万円
● シルバー人材センターがデジタル機能強化のための職員を1名配置することにより運営費補助金として100万円増額するものです。
● 物価高騰支援給付事業として5237万7千円増額するもので、令和6年度新たに住民税均等割が非課税である世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、一世帯当たり10万円を支給するものです。(令和5年度に給付の対象となつた世帯を除く)

● 調整給付事業として1億7390万3千円増額するもので、国等が行う定額減税について、定額減税しきれないとい込まれる方に対し、調整給付金を支給するものです。

〈児童福祉費〉

1513万円

物価高騰支援給付事業として増額するもの

で、令和6年度新たに住民税均等割が非課税である世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、児童一人当たり5万円のこども加算分を支給するものです。
〔令和5年度に給付の対象となった世帯を除く〕

〈保健衛生費〉

3010万円

新型コロナウイルスワクチン接種が定期接種B類となり10月から接種開始見込みであることから、予防接種委託料として増額するものです。(65歳以上及び60〜64歳までの基礎疾患のある方に助成)

請願 (第1号)

『教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の要請について』

福岡県教職員組合

浮羽三井支部

支部長 大塚光

〔審査結果〕

全会一致で採択となり意見書提出となりました。

陳情 (第4・5号)

『浮羽中学校の評定基準の調査に関する陳情』

『予算確保し在籍していた全学年に対し第三者委員会による公平性・公正性が担保された調査を求める陳情』

武内 浩子

〔審査結果〕

陳情の趣旨は、単なる入力ミスにとどまらず、評価基準や記録の管理状況の把握、評定の正当性・妥当性の検証、学校、学校教育課及び教育委員会の組織としての在り方、加えてレイマンコントロールが機能していたかの検証を求める「第三者委員会の設置」ということを確認し、陳情第4号・第5号は全会一致で採択されました。

懲罰動議を可決

竹永茂美議員に「公開の議場における戒告」

〈経過〉

6月10日に行われた一般質問において、議長の注意等があったにもかかわらず、通告外の質問や個人を中傷するような発言など、一般質問のルールを無視した発言を繰り返したとして、同日、竹永茂美議員に対する懲罰動議が提出されました。

〔審査結果〕

これにより、6月10日懲罰特別委員会が設置され審査されました。

〈委員会での審査〉

令和6年6月12日

竹永茂美議員の弁明の場を設ける。

(竹永茂美議員の一身上の弁明)

● 通告外発言で注意を受けたことは覚えていますが無理やり進めた意識はない。ただ失言があったのだからと反省している。

● 個人的なことの発言があったのでお詫びするとともに最終日に訂正させていただきたい。

● 品位を損なうという点においては、私からは言えないので適切な判断をお願いします。

〔審査の経過〕

● 一般質問の公の場で個人的なことを発言すること自体どういふことなのか、そこが分かっていない。懲罰には賛成。

● 恐らく本人は根底では悪いと思っていらいっしやらない。そこが一番問題である。

〔委員会の採決〕

全会一致で可決

● 竹永議員に対し懲罰を科すべきもの

● 懲罰の種類「公開の議場における戒告」

〈6月18日日本会議〉

委員長報告がなされ、「公開の議場における戒告の懲罰を科すべきもの」について、採決されました。

採決結果 賛成 9 反対 3

賛成多数で可決され、議長より竹永議員に対して戒告が告げられました。

懲罰特別委員会を

設置

提出された動議を受け、6月10日の本会議において設置。

委員会では、内容を確認し、竹永茂美議員へ懲罰を科すべきなのかを慎重に審査します。委員会の審査を経て、本会議において採決となります。

委員長 佐藤裕宣
副委員長 組坂公明
委員 岩淵和明
野鶴修
樋口隆三
高松幸茂
高木亜希子

＝ お詫びと訂正 ＝

前号の議会だより(77号)に誤った記載がありました。お詫びして訂正させていただきます。

- ・ 4ページ本文中、令和6年度の予算名
- 正： 妊産婦応援タクシー委託料
- ×誤： 結婚婦応援タクシー委託料



たかき あきこ
高木亜希子
議員

① 西限上団地等整備事業と
② 脱炭素先行地域選定
についての内容と進捗は



① 民間活力による整備事業を実施
② 5年間かけて事業に取り組んでいく



市長

高木 西限上団地について、例えば防災・減災対策のための地域へのヒアリングが、どの段階で誰が行うのが市民の皆さんにとって望ましいだろうか。可能ならばまずは市から丁寧な説明の実施を検討してほしい。

いる状況である。住民の方への説明会は全ての手続が整ってからである。環境が全てそろってからでないと勇み足になる。プロセスとタイミングを、慎重に丁寧に計画しながら進めている。

建設課長 事業者が今から決まっていく。中身のスケジュールを確認し、地域の方々に説明したい。また、防災・減災の話は団地だけでは解決しないので、関連の課と説明の場が出来次第、調整したい。

高木 生物多様性保全エリアにある市の遊休地での設置であり、市が出資する企業が実施し、また事業費としても非常に高額なことから、脱炭素事業の太陽光発電オフサイト導入について、説明を求める。採択はされたが交付決定を待って



▲脱炭素先行地域
(第4回)
計画提案書



▲脱炭素先行地域と西限上団地整備事業等の関係



ひぐちりゆうぞう
樋口隆三
議員

「改正空き家対策
特別措置法」に対する
市長の見解を伺う



特定空き家等の除去及び対策を総合的に強化する目的としている



市長

樋口 「住宅・土地統計」によると、2023年10月、全国の空き家率は、13・8%となっている。所有者特定の難しさなどから解体や利活用が進まないのが要因とされている。昨年施行された空き家対策特別措置法について市長の見解を伺う。

また、国土交通省も空き家対策に力を入れており、うきは市の空き家バンクの登録者をどのような対策で増やしていくのか。

市長 空き家バンク登録者を増やす取組として、他市町村の事例を参考に、空き家バンクの登録要件の見直しを図り、登録者を確保する。一層の空き家の流通や活用に取組み、準備が整い次第、制度の改正についてお知らせができればと考えている。

市長 空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正は、周囲に悪影響を及ぼす特定空き家等の除去の更なる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から、空き家等の有効活用や適切な管理を確保し、空き家対策を総合的に強化することを目的としている。

樋口 公明党は国会地方議員のネットワークを活かして、空き家バンクの導入を推進する等、各自治体で空き家対策の条例制定の後押しをしている。

その他の質問

- ▼うきは市空き家等対策計画について
- ▼「書かない窓」導入による行政サービスアップについて



▲放置された空き家



たけながしげみ
竹永茂美
議員

昨年11月、全教職員が
45分の昼休みを一齐に
取っているが事実か



どの学校も45分の休憩時間を確保している



教育長

竹永 今のタイムカードは昼休み45分を天引きするシステムか。

教育長 今のシステムはそうなっている。

竹永 資料を配っているが、「ストップ不正打刻」とあるように「実際と異なる勤務時間・除外時間を入力してはいけません」とありこれに違反していないか。

教育長 学校に聞き取り調査をして、今後研究していく。

竹永 市内保育所の正規職員の実態と課題は。

市長 市全体で利用定員は870名で744名を受け入れている。公立5園の保育士は45名で正規は20名。民間3園の保育士は81名で正規は45名。安定した保育士の確保と雇用維持が必要だと考えている。

竹永 正規職員が半数以下ということ、職員の事故・事件・保護者対応があり、負担が重たいとの声がある。

あり、正規職員を雇う考えはあるか。

市長 全国的にも保育士不足が問題となっており懸念を持っている。『こども誰でも通園制度』がスタートすることを踏まえ公立保育所の役割を求められてくると承知している。

竹永 今年、市の施策として保護者負担のないプール開放は。

市長 PTAから要望があればその段階で検討していく。

竹永 民生・児童委員さんの孤独死遭遇と対応は。

市長 年間数件、把握している。

その他の質問
▼ハラスメント

防止について



▲2023年福岡県教育委員会のチラシ (STOP! 不正打刻)



ごんどうひでき
権藤英樹
議員

市政運営の中で
解決に至らなかった課題や
今後の展望について



シティプロモーションの難しさについて力及ばずの面があった。今後は財源確保や少子高齢化社会への対応が重要

権藤 浮羽中学校建て替えに関して、小中一貫教育についての検討時期ではないか。

市長 地域振興につながるような大きな拠点、教育施設への再編という気持ちを持っている。

権藤 市西部の工業用地造成だが、どういった事業が来るかというのは未定という認識で良いか。

市長 まだ造成段階に着手したばかり。造成と企業誘致を並走しながら、オーダーメイド式の団地になるような方策を考え、県に提案し、協議を進めていくべきだ。

権藤 うきはテロワールについて市民への浸透が低いと言われているが、市を外にPRしていく最も有効な広報手段は何だと考えるか。またこのまち独特の文化のようなものを伝えていくのは難しいものだったか。

市長 最終目標を高く持っているのが難しいという話をした。飽きることなく諦めることなく続けることで、色々な副産物が色々な形で現われてくると強く思っている。

市長 最終目標を高く持っているのが難しいという話をした。飽きることなく諦めることなく続けることで、色々な副産物が色々な形で現われてくると強く思っている。



市長



▲うきはテロワールについて

12年間の市政運営に
心より感謝します



いわぶち かずあき
岩淵和明
議員

マイナ保険証登録状況は



3月末で国保63・5%、後期57・1%です



市長

岩淵 昨年6月報告以降の医療機関で認証できない事例・問合せは何件か。

市長 数件発生しており、マイナンバーカード作成時と現在の顔に变化があるためのもので、今は、医療機関による目視確認ができ、発生していない。また被保険者情報のタイムラグにより、変更遅れのケース等月1件程度問合せはある。

岩淵 マイナ保険証の現在の利用状況は。

市長 3月診療分で国保が8・9%、後期高齢が県全体で4・1%である。

岩淵 マイナ保険証登録していない方への対応は。

市長 マイナンバーカードを取得していない方や保険証利用登録されていない方全てに職権で資格確認

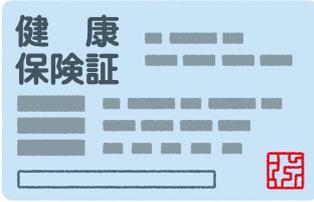
証を毎年7月に送付する予定だ。

岩淵 介護老人福祉施設や介護老人保健施設等施設入所者のマイナンバーカードの保管・管理状況は。

市長 5月末時点で、市内各施設はマイナンバーカードの保管・管理は一切行っていない。

岩淵 全国調査で現行保険証は83・6%管理しているが、ゼロになるのか。

保健課長 資格確認証を使い支障ないよう受診できるものと認識している。



▲保険証1枚でいつでも、どこでも、だれでも、医療機関を受診できる国民皆保険制度の維持を！

正・副議長紹介

「新」体制の重点課題

この6月議会で、正・副議長及び各委員会が再編され、直後に「新市長」の就任により、新たな市政と議会がスタートします。

急激な人口減少による「生き残り賭けた」市政運営には、議会が連携して取り組まなければ次世代への未来は開けません。

議長として、残された任期(2年)における重点課題は、直面する市民生活に直結した「こみ処理と上水道

整備」のほか、基幹産業である「農業の持続・振興」や「子育て」などが山積しており、その取組が急がれています。

また、議会では市民の「市政への関心」を高めるため、市民との対話をより進めながら議会改革に取り組んでまいりますので、市民皆様への更なるご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。



議長
江藤 芳光
(再任)



新副議長
熊懷 和明

議員永年10年勤続表彰

全国市議会議長会より、勤続10年を迎えられた佐藤湛陽議員(写真左)、中野義信議員(写真中央)、熊懷和明議員(写真右)が永年勤続表彰されました。



報告

議員政治倫理検証特別委員会

【経過】令和6年1月12日、市議会議員が市民へ配布した文書に対し市の執行部から公文書偽造の疑いがあることが指摘され、検証の場の要請がありました。令和6年3月定例会において事件の重大性を検証すべく、議会基本条例第21条第4項に基づき議員政治倫理検証特別委員会が設置され、調査が実施されました。

開催日 3月27日、4月4日、4月24日、5月20日（4日間）

参加者 議員政治倫理検証特別委員会委員（5名）、参考人：萩原知明 弁護士（ほとめぎ法律事務所）

- 検証**
- 1 今回の配布文書が公文書偽造に当たるのか、また、刑法に反する行為なのか。
 - 2 文書配布による影響（偽計業務妨害等）はなかったのか。
 - 3 文書配布の目的や趣旨はどういったものなのか、議員としての政治倫理に反する行為であるか。
 - 4 再発防止の検討

（関係者の聞き取り調査等を行い、事実を分析）

検証結果

- 1 公文書偽造における文書とは一般的にはその文書の名義人の意思表示が必要であり、今回の配布文書は、意思表示が表れた文書とは言い難く、書式としてみるのが妥当。公文書偽造罪に該当すると言い切れない。
- 2 文書配布した本人の意図が市役所の業務を妨害するのではなく、故意がないため、偽計業務妨害には当たらない。
- 3 本来、市役所が配るべき文書を議員が配る行為は越権行為だが、そのことを理解していない。また、議員自身の議会だよりと一緒に配布している（政治活動の一環に該当）。市役所が作成した文書を担当課の許可や確認を取らずに勝手に切り貼りして作成し、印刷及び配布しており、さらに文書の問い合わせ先は市役所担当課となっており、市民や職員が混乱するのではないかとこの配慮が感じられない。議員自身の広報文書として作成すれば、今回のような事件も発生していなかったことを本人が理解していない。以上のことから判断すると、うきは市議会基本条例第21条（議員の政治倫理）第1項、同条第2項に抵触する。
- 4 再発防止については、次のとおりである。
 - i) 議員の政治倫理意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を議会全体で行う（1回／1年もしくは2年）。
 - ii) 行政の発行する公文書等については、担当部署の許可なく使用又は複製してはならない。
 - iii) 議員一人ひとりが、議員のやるべき職務分掌の範囲を、再度認識する。



▲市議会基本条例第21条に関してはこちら。

竹永茂美議員への問責決議を可決（6月議会定例会）

うきは市議会議員は、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対し、自ら進んでその高潔性を明らかにし、市民の代表としてその品位と名誉を害するような一切の行動を慎み、その職務に関し、市民に疑惑を持たれるおそれのある行為をしないことを求められている。

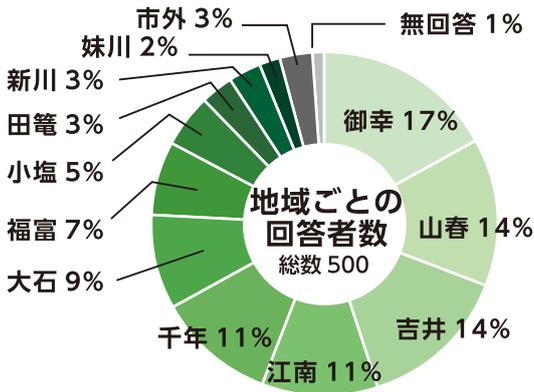
しかしながら、今回の文書作成から配布に及ぶ一連の行動は、市民の信頼を失墜させる行動であり、うきは市議会基本条例第21条第1項及び第2項に抵触するものである。よって当該議員に対し、猛省し、事態の重大さを真摯に受け止め、議員としての責務を自覚されるよう強く求める。

議員定数・議員報酬等 についての アンケート調査結果

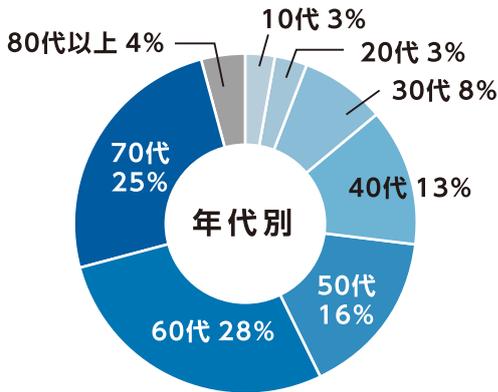
実施期間 令和5年11月1日～令和6年3月末

実施方法 議員との意見交換会場、ホームページ上、他（アンケート用紙配布など）

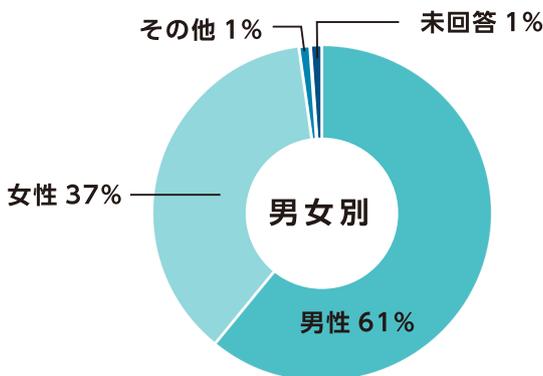
人口減少が進む中、議員定数・議員報酬（関連する政務活動費）についてと、若者や子育て世代・女性が議員に立候補しやすい環境作りについて、調査を行いました。多くの皆様にご協力頂きありがとうございました。結果を報告するとともに、議会改革を進める参考にします。



回答者数の割合は、うきは市の人口比率どおりではありませんが、意見交換会が開催できなかった御幸校区の方々からのご回答を多数いただき、うきは市全体の意見が反映されていると考えます。



回答者の年代別割合と、実際の市民の年代別割合を比較すると、40歳未満の回答が少なく、40～50代が人口比率に近く、60代は2倍、70代は1.65倍で、80代以上は少なくなっています。意見交換会参加者の年齢構成を強く反映していると思われます。そのため、60～70代の回答数が過半数を超えています。



回答者数の男女差の要因は、主に意見交換会場への参加者の偏りだと考えられます。

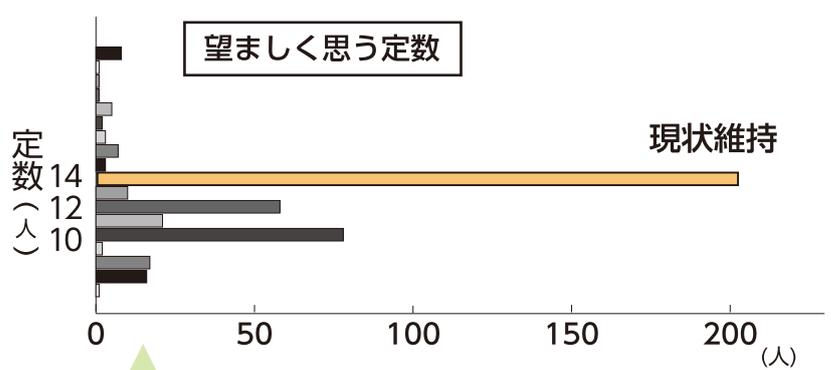
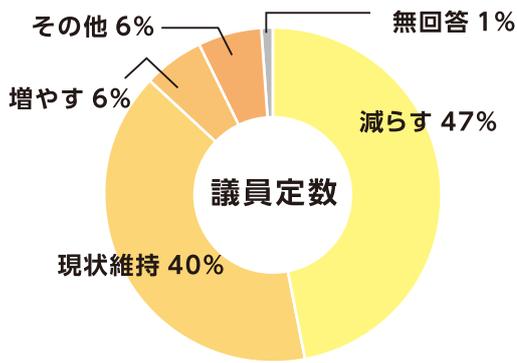
解説 \ 政務活動費って? /

国会議員などの政治資金の使い道に多くの問題が指摘されているためか、市議会議員の政務活動費にも、多くの厳しい意見が寄せられました。うきは市議会議員の政務活動費は、月額8,000円（年額96,000円）が限度額で、用途基準は条例で定められています。



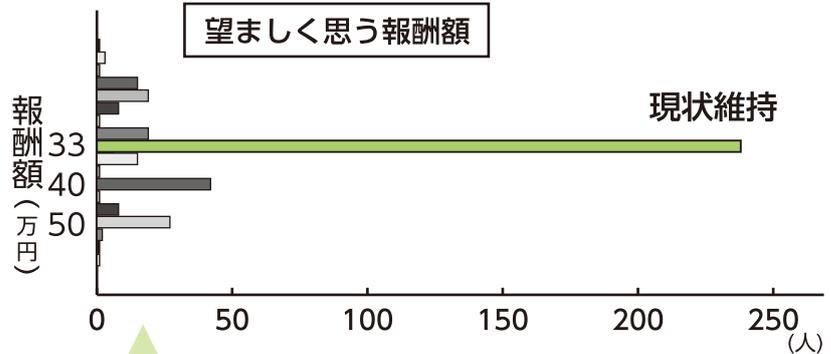
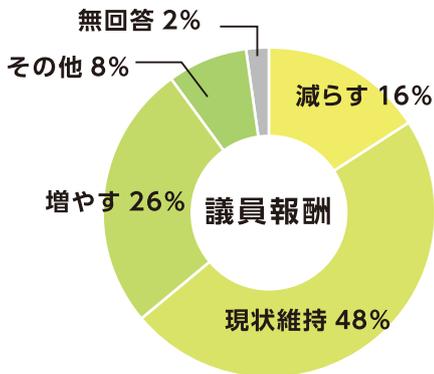
詳しくはQRコードをご覧ください。





「減らす」が最も多く、次に「現状維持」でした。それぞれの理由は次のとおりです。

- 減らす** 経費削減。削減した経費で報酬を上げて若者が出やすいようにする。他
- 現状維持** 現状が問題とは考えない。人口規模に合っている。他
- 増やす** 一定数が必要。議員が減ると質疑が減り、役割が果たせない。他



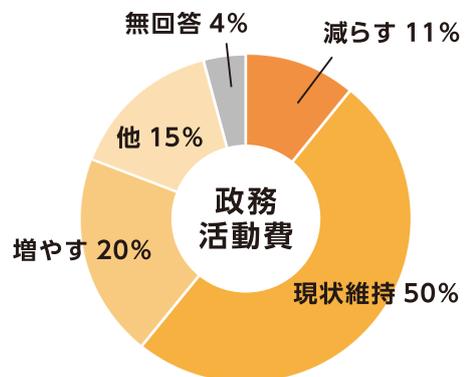
「現状維持」が半数近くで、「増やす」「減らす」の順に多くの回答がありました。それぞれの理由は次のとおりです。定数を減らすことと組み合わせて増額するという意見が多く見られました。

- 減らす** 議員の仕事ぶりが見えない。経費を削減できる。他
- 現状維持** 特に問題ない。人口規模相応だ。他
- 増やす** 高報酬で、有能な人に良い仕事をして欲しい。若者もなろうと思う額に。他

その他意見

- 議員の職務（議決以外）で重視することとして、市民の意見や要望を市政に反映させたり、前向きな議論や提言、チェック機能、広報活動など広範囲にわたっていました。
- 若者や女性の立候補環境づくりには、経済支援（報酬や選挙費用等）や、定年制度、SNSの活用等の提案がありました。
- 議会（議員）活動には、苦言を含め、様々な意見がありました。

→ 令和7年6月定例会での最終結論に向けて、皆さんとの意見交換や調査・検討を行います。



「現状維持」の回答が約半数ですが、「何に使われているか分からない」という意見が多くありました。

農業政策の課題に関する調査

調査期日

- ① 令和6年4月17日(水)
- ② 令和6年5月13日(月)

調査場所

第1委員会室

調査趣旨

うきは市の農業振興に係る、委員会議論と視察調査から、「担い手」と「生産基盤の維持」が危機的状況にあるとの認識は一致している。うきは市の現状の共有化を図り、農業振興に関する提言に向け、JAにじにも参加いただき委員会を開催した。



主な内容

1 視察を踏まえたうきは市の課題について

① 5年先・10年先の農業が見通せない現状について、意見が出された。

生産基盤強化策として「組織の連合化」や、農地の「集積・集約」に向け、関係者の「合意形成への道」を提起する方向で確認した。

ただし、行政や議会がどこまで提言できるのか更に調整が必要である。
② 特に、農地の大区画化(果樹・園地は除く)のためには集積・集約が必要との意見が出された。

うきは市の集積面積は55・7%、山麓部を除き、平坦地は集積・集約がほぼ終わっており劇的に伸びることが無い現状との認識が示された。

農家の意向を把握し、効率化が図れるよう提起する方向は確認した。

③ 果樹農業は、担い手不足が進行し、耕作面積の減少、高齢者のリタイアによる生産者の減少が影響し、山間地や傾斜地の荒廃が進んでいる。また、異常気象の影響で収量が下がってきている。

常用・臨時雇用の確保の問題も産業を守る上で大きな課題である等、問題提起があった。

④ 中山間地域、有機農法や小さな農業も意見が出された。

農林業、生活や交通、高齢者支援、鳥獣害対策など、特化した検討が必要との認識を共有した。

2 プロジェクト会議(仮称)について

農業振興に向けて、うきは市が主体となつて、農業関係者による「プロジェクト会議(仮称)」を行う方向で検討している。これは委員会が求めているもので、「何をテーマとするのか」、協議することを確認した。

本市の保育環境・幼児教育環境に関する調査

調査期日

令和6年5月15日(水)

調査場所

千草保育園・吉井幼稚園

調査趣旨

千草保育園 災害危険度が比較的高い場所に位置し、過去に井戸枯れ等の問題があることから、主に保育環境について調査を実施。

吉井幼稚園 園児数が減少傾向にある中での幼児教育状況及び今後の運営方針について調査を実施。

所管課の福祉事務所長、学校教育課長、各課係長も参加した。



散歩コースも工夫

千草保育園

豪雨時は、状況に応じ早めに避難するため他園より早い段階の避難となることを確認した。

吉井幼稚園

認定子ども園への移行を考えているが、園舎建て替えについては物価高騰の影響で延期している。

今年度は給食調理室の改修工事を行い、運営を行っていく方針であるとの説明を受けた。

所見

両園とも限りある予算の中で極力対応に務めている状況だった。

両園とも課題として挙げていたのが職員不足である。保育士配置基準が改正され、今後は更に不足を招く恐れがある。処遇改善を図るなど、保育・幼児教育行政として、しっかり課題に取り組む必要があると考える。

他調査

令和6年4月18日(木) 総合福祉センター

「地域福祉活動に関する調査」として、うきは市社会福祉協議会職員、民生・児童委員、福祉委員と課題等について意見交換を行った。



新体制スタート! 所属委員会の紹介

2年間市議会議員として活動された権藤英樹氏が市長選挙(6/30)において当選し、新市長に就任されました。おめでとうございます。

本市には、ゴミ処理問題をはじめとする諸課題が山積しています。議会も二元代表制の一翼を担い、頑張ります。

議席番号	議員	総務産業	厚生文教	議会運営	広報	
1	 権藤英樹	うきは市長選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、6月23日付で市議会議員の職は自動失職となりました。				
2	 高木亜希子		委 ※1	●	●	
3	 高松幸茂	副 ※2		●	●	
4	 樋口隆三		●			監査委員
5	 組坂公明	●		●	副 ※2	
6	 佐藤裕宣		副 ※2	委 ※1		
7	 野鶴 修		●	副 ※2		

議席番号	議員	総務産業	厚生文教	議会運営	広報	
8	 竹永茂美		●		●	
9	 岩淵和明	委 ※1		●	●	
10	 中野義信		●			
11	 佐藤湛陽	●				
12	 伊藤善康	●				
13	 熊懐和明		●			委 ※1 副議長
14	 江藤芳光	●				議長

※1(委)=委員長 ※2(副)=副委員長

常任委員会

所管する事務について調査を行い、議案等を審査します。

総務産業常任委員会

総務・企画財政・税務・会計・
農林振興・農業委員会・
建設・都市計画・市民協働推進・
うきはブランド推進・水環境 等



厚生文教常任委員会

市民生活・人権同和対策・
保健・福祉・教育委員会・
男女共同参画・
自動車学校 等



市民の声



うきは市三春在住
松永 美千子 さん

高齢者の買い物について

私が暮らす山春校区は、自然が豊かで、人情溢れる地区だと思います。しかし、「食」という事を考えた時に、車を使わないと買い物出来ないという問題が見えて来ました。日中、同居ご家族や送迎できる方がおられる方は良いのですが、お一人や高齢ご夫婦のご家庭では、隣町に住むお子さんがいても「頼むのが気の毒」と思われ、買い物に難い方もいらっしゃるとうかがいました。

何か解決策はないものかと思っていた時に、『サンピットさん、セブンイレブンさん(うきはバイパス店)、とくし丸さん(吉井Aコープ)による移動販売』という明るいニュースが飛び込んで来ました。歩くことや移動することが困難な方には、ご自宅近くまで来て頂けるそうです。

一市民として、三事業者さんに買い物弱者が出ないように活動していただき、利用される方々は助かっていると思います。私も、機会があれば、ぜひ移動販売車を活用していきたいと思っています。



議会を傍聴しませんか。

- ▶ 9月の議会定例会は
9月6日(金)開催予定です。
- ▶ 一般質問は
9月9日(月)・10日(火)の予定です。
- ▶ 9月議会への請願書・陳情書は、8月27日(火)正午(予定)までに提出して下さい。



Youtube のライブ配信や
録画配信でもご覧いただけます。



表紙紹介

「第25回剣聖『宮本武蔵』旗全国小・中学生剣道大会」女子団体の部で、浮羽町の剣道教室「御幸道場」チームが全国優勝しました。週4日、放課後に練習を頑張っています。剣道に興味のある方は、是非!

くわしい時間・
場所は、広報うきは2024年4月号19ページをご覧下さい。



編集後記



この「議会だより」を皆様のお手元にお届けする頃には、梅雨も明けパリオリンピック・パラリンピックが開催されている頃でしょうか。

ご存知の方も多いと思いますが、うきは市出身の今村駿介選手が出場されます。ご活躍、期待しております。

さて、6年度6月定例議会より、広報広聴委員会も新しいメンバーに変わり「議会だより」の編集に参加することになりました。

うきは市の動きも新市長とともに変わっていくと思われ、市民の皆様とともに住みよいうきは市をつくるため、全議員一丸となって進めてまいります。(熊懐和明)

発行責任者

議長 江藤 芳光

広報広聴委員会

委員長 熊懐 和明
副委員長 組坂 公明
委員 岩淵 和明
竹永 茂美
高松 幸茂
高木 亜希子